

危険空家等除却費補助金 提出物チェックリスト

【交付申請】

No	書類名	確認内容等	確認欄
1	補助金交付申請書		
2	位置図	①伝統建築物群保存地区（橋立・東谷）、文化財など解体にあたり許可が必要な建物ではないですか。 ②同一年度内に本補助金の交付を受けた敷地ではないですか。	
3	現況写真		
4	登記事項証明書 又は 固定資産課税台帳登録事項の証明書	①登記されている建物は原則、登記事項証明書を提出してください。 ②所有者（管理者）は申請者と一致していますか。	
5	証明書・宣誓書（登記及び固定資産課税台帳に登録されていない建物の場合）		
6	見積書	1. 下記の補助対象外の工事費は分けて記載されていますか。 ①基礎及び土間コンクリート撤去費 ②家財等の撤去費 ③塀や樹木などの撤去費 2. 建設業の許可を有している業者ですか。	
7	収支予算書		
8	誓約書		
9	同意書（所有者が複数の場合）		
10	委任状（申請を委任する場合）		

【申請時の注意事項】

No	内容	確認欄
1	補助金の交付決定前に工事着手出来ません。	
2	除却費用は申請者が解体業者に一旦全額支払う必要があります。	

【実績報告】

No	書類名	確認内容等	確認欄
1	補助事業実績報告書	完了した時期は申請時の完了予定期日以内ですか。	
2	写真 （除却前・除却後が分かる物）		
3	収支精算書	除却工事費に変更はないですか。	
4	領収書の写し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付申請時に提出した見積書の金額を解体業者に支払っていますか。変更があった場合は、変更申請を行ってください。</li> <li>・ 宛名、領収名目（〇〇様邸解体工事など）が適切に記載されていますか。</li> <li>・ 収入印紙は貼られていますか。</li> </ul>	
5	補助金交付請求書	振込先は間違っていないですか。	